平成２９年（フ）第６９号
宮城県石巻市雄勝町分浜字分浜72番地６　市営分浜復興住宅１号、前住所宮城県石巻市雄勝町分浜字分浜211番地
債務者　木村　勝雄（旧姓猪股）
1　決定年月日時　平成30年２月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋渡　宏平
4　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２９年（フ）第１７１号
福島市本内字南町裏17番地の１　ＭＵハイツＢ101
債務者　阪内　光一
1　決定年月日時　平成30年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅貴
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
福島地方裁判所

平成３０年（フ）第３号
徳島県美馬市脇町大字猪尻字西上野61番地１
債務者　野田　輝昭
1　決定年月日時　平成30年２月23日午前11時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
4　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成３０年（フ）第４号
徳島県美馬市脇町大字猪尻字西上野61番地１
債務者　野田　美鈴
1　決定年月日時　平成30年２月23日午前11時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
4　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２９年（フ）第２６３号
福岡県久留米市田主丸町常盤1174番地19
債務者　今村　静香
1　決定年月日時　平成30年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　健彦
4　破産債権の届出期間　平成30年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第２６０号
愛知県豊橋市東田町字五反畑68番地３(204)、従前の住所愛知県豊橋市飽海町25番地８（２―105)
債務者　岡本勝美こと　オカモト　クレベルカツミ
1　決定年月日時　平成30年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　稔
4　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第２８号
愛知県西尾市一色町一色下屋敷104番地
債務者　佐藤　和利
1　決定年月日時　平成30年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白濱　重人
4　破産債権の届出期間　平成30年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第１１号
富山市杉谷303番地
債務者　酒井　美晶
1　決定年月日時　平成30年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　　実
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１４０５号
東京都羽村市五ノ神２丁目８番地29ニュー第１コーポ110
債務者　上杉　俊治
1　決定年月日時　平成30年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　重仁
4　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月27日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１４０６号
東京都羽村市栄町１丁目14番地26幸栄ハイム206
債務者　上杉みどり
1　決定年月日時　平成30年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　重仁
4　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月27日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第３８号
静岡県島田市阿知ケ谷494番地の11（旧住所静岡県菊川市棚草29番地の７）
債務者　仲川　利隆
1　決定年月日時　平成30年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅大
4　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成３０年（フ）第１０６号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室2268番地132
債務者　高井　慧一
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳沢　里美
4　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１１号
富山県高岡市伏木矢田上町７番６号、前住所富山県高岡市伏木古府３丁目４番63号
債務者　フェドトバ　ガリーナ
1　決定年月日時　平成30年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川原　拓也
4　破産債権の届出期間　平成30年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第９２号
広島県尾道市山波町3069番地33
債務者　大塚　晋吾
1　決定年月日時　平成30年２月23日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　功治
4　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
広島地方裁判所尾道支部